

依頼者名: 与那国海塩有限会社 殿

結果報告日: 2012年3月31日

測定日: 2012年3月31日

報告書番号: RIN12SKK080CR

試料名 : 食塩 (黒潮源流塩3/21製造、花塩2/16製造、小花  
3/10製造、Dan・Kanon・Minoril/12製造、SAI3/21製  
造)株式会社 同位体研究所  
代表取締役 嶋 章横浜市鶴見区末広町1-1-40  
横浜市産学共同研究センター内

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体量 : 1029g

## 検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe  $\gamma$  線スペクトロメーター  
による核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	塩	ND	Bq/kg	0.9 Bq/kg
Caesium-134	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	0.8 Bq/kg
Caesium-137		ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
放射性セシウム計	塩	ND	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

## 放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性ヨウ素(I-131)・セシウム(Cs-134, Cs-137)検出なし